

議案第 76 号

令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
について

上記について、別案のとおり補正する。

令和3年11月 9日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求める。

# 令和3年度

## 太宰府市国民健康保険事業 特別会計補正予算書 (第2号)

令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,056千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,333,358千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年11月9日提出

太宰府市長 楠田大蔵

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰越金		千円 50,000	千円 37,056	千円 87,056
	1 繰越金	50,000	37,056	87,056
歳 入 合 計		7,296,302	37,056	7,333,358

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 基金積立金		千円 212	千円 5,592	千円 5,804
	1 基金積立金	212	5,592	5,804
8 諸支出金		60,100	31,464	91,564
	1 償還金及び還付加算金	60,100	31,464	91,564
歳 出 合 計		7,296,302	37,056	7,333,358

第2表 債務負担行為補正

変 更

(単位:千円)

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
特定健診受診勧奨業務・特定保健指導利用勧奨業務委託料(PFS)	令和3年度 ～令和6年度	72,000	令和3年度 ～令和7年度	72,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
6 繰越金	50,000	37,056	87,056
歳入合計	7,296,302	37,056	7,333,358

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
6 基金積立金	212	5,592	5,804
8 諸支出金	60,100	31,464	91,564
歳出合計	7,296,302	37,056	7,333,358

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円
0	0	0	5,592
0	0	0	31,464
0	0	0	37,056

2 歳 入

6 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 前年度繰越金	千円 50,000	千円 37,056	千円 87,056
計	50,000	37,056	87,056

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	千円 37,056	前年度繰越金 千円 37,056

3 歳 出

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 積立金	千円 212	千円 5,592	千円 5,804	千円 千円	千円 千円	千円 千円	千円 5,592
計	212	5,592	5,804	0	0	0	5,592

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	千円 5,592	<b>001 基金積立金</b> 24 積立金 財政調整基金積立金 千円 5,592 5,592

8 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2 償還金	50,000	31,464	81,464				31,464
計	60,100	31,464	91,564	0	0	0	31,464

22 償還金、利子及び割引料	31,464	<b>001 保険給付費等交付金償還金</b> 22 償還金、利子及び割引料 保険給付費等交付金償還金 31,464 31,464
----------------	--------	---